

■入札予定物件「石津川廃川敷」の概要

所在地 (住居表示)	堺市西区浜寺石津町東4丁375番74外6筆 (堺市西区浜寺石津町東4丁13番街区)		
交通機関	南海本線 石津川駅 南東約950m 阪堺電軌阪堺線 石津駅 南東約550m		
現況	更地		
入札予定時期	令和5年度～令和6年度		
土地の概要			
地番・面積	①375番 74・公簿：実測とも 31.15㎡ ②375番126・公簿：実測とも 19.54㎡ ③375番 75・公簿：実測とも 19.26㎡ ④375番 76・公簿：実測とも 19.25㎡ ⑤375番111・公簿：実測とも 10.91㎡ ⑥375番115・公簿：実測とも 65.86㎡ ⑦375番 77・公簿：実測とも 60.02㎡ ①～⑦ 公簿：実測とも 225.99㎡	登記地目	宅地
用途地域	準工業地域〔指定建ぺい率60%、指定容積率200%〕		
地域地区	準防火地域		
【主な特記事項】			
※ 現時点の調査で判明しているものを記載しています。今後、他にも土地等の利用が制限される事項を追記する可能性がありますので、予めご了承ください。			
1 本地及びその周辺一体は、二級河川石津川の改修により埋立・廃川したものです。河川改修は昭和20年代に行われており、埋立工事の内容等詳細については不明です。			
2 本地は、埋立後に一画地として存在していた府有地を、平成元年に売払いまたは賃貸のため分筆登記したものであり、本地と隣接地との境界協議書等はありません。			
3 本地北側の里道は幅員が4m未満です。建物建築等の際は道路後退が必要な場合があります。また、本地東側・西側の私道及び西側・南側の下水道管理用地は、建築基準法上の道路ではありません。			
4 本地375番77の東側隣接地は、特記事項2の分筆によって生じた袋地であることから、本地には隣接地から本地北側里道へ通じるための通行権が発生しています。現況は本地375番115の土地内で幅員約2mの通路となっています（写真②、⑥参照）。			